総務常任委員会 審査順序

○　付託議案について

議案第18号　　令和元年度八戸市一般会計補正予算

○歳出

款	項	摘　　要
第１条の歳出中		
１款　議会費	全部	
２款　総務費	１項　総務管理費	１目１節、19節船舶八戸港入港歓迎実行委員会負担金、３目25節社会福祉基金積立金、こどもの国建設基金積立金、防災対策基金積立金、都市緑化基金積立金、貿易振興基金積立金、こども未来基金積立金、４目19節八戸圏域地域公共交通活性化協議会負担金、地域生活交通対策費補助金、地方路線バス維持費補助金、５目、９目、13目を除く
	２項　徴税費	
	４項　選挙費 ～ ６項　監査委員費	
４款　衛生費	１項　保健衛生費	１目19節八戸圏域水道企業団負担金、15目19節、24節
７款　商工費	１項　商工費	２目１節、４節、７節、９節、11節、13節、19節中心商店街空き店舗・空き床解消事業補助金、４目19節、９目、10目
８款　土木費	４項　都市計画費	１目１節、２節、３節、４節、７節、８節、９節、11節、12節、13節、14節、15節、19節街なみ整備事業補助金、認定まちづくり協議会補助金、中心市街地まちなか住宅取得支援事業補助金、10目
10款　教育費	１項　教育総務費 ～ ３項　中学校費 ５項　社会教育費 ６項　保健体育費	
13款　諸支出金	全部	
第２条　繰越明許費中		
２款　総務費	全部	
８款　土木費	４項　都市計画費	優良建築物等整備・支援事業、本八戸駅通り地区整備事業
10款　教育費	全部	

○歳入　第１条中の歳入予算の補正及び第３条地方債の補正

議案第24号　　令和元年度八戸市学校給食特別会計補正予算

議案第37号　　八戸市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第38号　　八戸市職員の退職年金等条例を廃止する条例の制定について

議案第73号　　令和元年度八戸市一般会計補正予算

○歳出

款	項	摘　　要
第１条の歳出中 　10款　教育費 第２条　繰越明許費中 　10款　教育費	 全部 全部	

○歳入　第１条中の歳入予算の補正及び第３条地方債の補正

議案第 37 号

総務常任委員会資料 令 和 2 年 3 月 9 日 総 務 部 人 事 課

八戸市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

1　改正の理由

保健所長の定年の特例を定めるためのものである。

2　改正の概要

当市では、医師の定年は 65 歳となっているが、医師である保健所長の定年については、八戸市職員の定年等に関する条例の規定に基づき、その勤務を 3 年間延長している。

来年度以降も引き続き勤務を可能とするため、地方公務員法第 28 条の 2 第 3 項の規定に基づき、同条例において保健所長の職にある職員の定年を令和 4 年 3 月 31 日までの間、年齢 70 歳とする定年の特例を定めるものである。

3　改正の内容

（1）八戸市職員の定年等に関する条例の一部改正

保健所長の職にある職員の定年 65 歳を、令和 4 年 3 月 31 日までの間、70 歳とする。

（2）附則において改正する条例

○八戸市職員退職手当支給条例の一部改正

保健所長の定年を 70 歳に改正することに伴い、希望退職優遇措置における年齢要件を、医師について 55 歳から 65 歳とあるのを令和 4 年 3 月 31 日までの間、保健所長に限り 60 歳から 70 歳とする。

4　施行期日

条例の公布日から施行する。

議案第 38 号

総務常任委員会資料 令和２年３月９日 総務部人事課

八戸市職員の退職年金等条例を廃止する条例の制定について

１　廃止の理由

昭和 37 年 12 月１日の地方公務員等共済組合法施行前における職員の退職年金等は、八戸市職員の退職年金等条例に基づき当市が支給している。

こうした中、平成 31 年３月に当該条例に基づく年金受給者が亡くなったことにより、その後は受給者が存在しない状況となり、今後新たに受給者が発生する見込みもないため、当該年金制度を廃止するものである。

２　廃止する条例

八戸市職員の退職年金等条例

３　施行期日

条例の公布日から施行する。